



2013

— ERCA Environmental Report

環境報告書

獨立行政法人

環境再生保全機構

Environmental Restoration and Conservation Agency

編集方針

「ERCA Environmental Report 2013」(以下、「環境報告書2013」という。)は、独立行政法人環境再生保全機構の環境保全に関する考え方と活動状況を、ステークホルダーの皆様に分かりやすく報告することを目的として発行しています。

本報告書では、東日本大震災に関連した継続支援及び環境分野における国際活動について特集したほか、業務における様々な環境配慮の実例をご紹介します。

対象期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

発行時期

平成25年9月

参考にしたガイドライン

「環境報告ガイドライン2007年版」環境省

シンボルマーク



<ERCA>

Environmental Restoration and Conservation Agency
の各頭文字を取った環境再生保全機構の略称です(エルカ)。

<デザインのモチーフ>

青々とした空に「自然の風」が運んでくる「きれいな空気」「流れる雲」をモチーフにデザインしています。

目次 CONTENTS

I ERCAの概要	1
II 理事長メッセージ	2
III 特集1 東日本大震災に関連した継続支援	3
①東日本大震災へのERCAの対応	3
②東日本大震災に関連する環境保全活動への助成	3
③東日本大震災に伴う洋上漂流物にかかる日米NGO連携推進・調査及び情報発信	4
特集2 環境分野における国際活動	5
①地球環境基金による「リオ+20」関連特別助成及び活動成果報告会	5
②国際的排出削減活動における民間団体の参画に関する調査研究事業	6
③国際交流活動(海外からのERCA訪問)	6
IV 環境配慮の業務トピックス	7
①エコな企業とのコラボ寄付事例	7
②セミナー・研修・講演会開催における環境に配慮した取組み	8
③「PM2.5」に関する知識の提供・普及	8
④汚染負荷量賦課金の電子申告による申告用紙削減の取組み	9
⑤グリーン購入・調達推進	9
V 社会的貢献の取組み	10
①地球環境基金と福祉作業所との連携により制作した「地球と人に優しい」広報グッズ紹介	10
②地域の「おそうじイベント」への参加	11
③ERCA職員のボランティア活動	11
VI その他の取組み	12
環境NGO/NPOと企業CSR担当者との交流勉強会 ～グリーンサプライチェーン構築への取組み～	
VII 環境配慮のための実行計画及び具体例	13
1 「環境配慮実行計画」に基づく役職員の取組み報告 「環境配慮実行計画」に基づく役職員の環境配慮活動実施状況の把握	13
①省エネルギー(電気使用量)	13
②省資源(用紙類の使用量)	14
③廃棄物の排出抑制・リサイクル	14
2 温室効果ガス排出量の把握 ERCA温故知新～旧環境事業団の建設譲渡事業紹介～	15
VIII ERCAの環境配慮推進体制	16
IX 監事による評価結果	16
X 第三者意見	17

I ERCAの概要

根拠法

独立行政法人環境再生保全機構法
(平成15年法律第43号)

設立年月日

平成16年4月1日

主務大臣、主務省

① 役職員及び財務・会計等に係る管理業務	環境大臣
② 民間団体が行う環境保全活動の支援業務及びこれらに附帯する業務	環境大臣、農林水産大臣、経済産業大臣及び国土交通大臣
③ ②の業務以外の業務	環境大臣
④ 債権の管理・回収等	環境大臣

ERCA 経営理念

ERCAは、環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、ERCAが有する能力や知見を活用して、国内外からの様々な要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します。

ERCA 経営方針

- 良質なサービスを提供し、機構と関わりのある組織や人々との良好な信頼関係の構築を目指します。
- 公共性の見地から業務遂行の透明性を確保するとともに、組織と業務の効率的運営に努めます。
- 関係法令、規程等を厳正に遵守するとともに、常に環境に配慮しつつ業務を遂行し、社会の範となるよう努めます。
- 職員の業績や能力を適正に評価し、環境施策のエキスパートの育成を図り、活気のある職場の構築を目指します。

ERCAの目的

公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済等の業務を行うことにより、良好な環境の創出その他の環境の保全を図ることを目的としています。

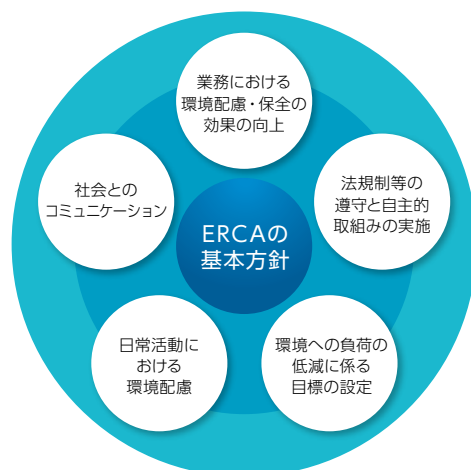
業務内容

- **公害健康被害補償業務**
公害健康被害者を迅速かつ公正に救済するため、民事責任を踏まえて汚染原因者の費用負担により、補償給付等を行う業務
- **公害健康被害予防事業**
大気汚染の原因者である事業者等から拠出された拠出金と、国からの出資金による基金の運用益により、大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業を実施
- **地球環境基金事業**
国からの出資金と広く国民からの寄付金により基金を造成し、この運用益と国からの運営費交付金により、内外の民間団体 (NGO/NPO) の活動を支援
- **ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理助成事業**
国、都道府県からの補助金等からなるPCB廃棄物処理基金により、中小企業者等が保管するPCB廃棄物の処理に係る費用を軽減
- **最終処分場維持管理積立金管理業務**
特定廃棄物最終処分場の設置者が、処分場の埋立終了後、その維持管理に必要な費用を埋立期間中に積みため、ERCAがこれを管理
- **石綿健康被害救済業務**
石綿による健康被害の迅速な救済を図るため、石綿により指定疾病にかかった方及び石綿による指定疾病に起因して死亡した方の遺族に対し、医療費、特別遺族甲慰金等を支給
- **その他の事業**
旧環境事業団から承継した建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の管理・回収

環境配慮の基本方針とその取組み

ERCAは、あらゆる業務において次に掲げる基本方針に従い、環境配慮を進めています。

- **業務における環境配慮・保全の効果の向上**
業務の遂行に当たって、常に環境に配慮し、環境保全の効果の向上を目指し、継続的な改善に努めます。
- **法規制等の遵守と自主的取組みの実施**
環境関連の法規制等を遵守するとともに、自主的取組みを実施し、より一層の環境保全を図ります。
- **環境への負荷の低減に係る目標の設定**
省エネルギー、省資源及び環境物品等の調達に関する目標を設定し、環境への負荷の低減を図ります。
- **日常活動における環境配慮**
全ての役職員の環境配慮に関する意識の向上を図り、業務遂行時はもちろんのこと、日常活動においても、常に環境配慮に努めるようにします。
- **社会とのコミュニケーション**
社会と広く双方向のコミュニケーションを図り、情報開示に努めます。



II 理事長メッセージ

ERCAの発行する第8回目の環境報告書（「環境報告書 2013」）をお届けいたします。

今回発行する「環境報告書 2013」（内容は平成 24 年度業務）では、2つの取組みを特集記事として取り上げました。

1つ目は平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に関連した継続的な支援、2つ目は ERCA が有する環境に関する知見や情報、ネットワークを生かした国際的な環境保全活動です。

ERCA は、東日本大震災発生直後より被災に関する情報収集を行い、各事業・業務においてきめ細かく対応してきました。

震災発生より平成 25 年 3 月で 2 年が経過し、被災地における復興に向けたインフラ整備が進められていますが、災害廃棄物の問題や被災者の健康面での対応等、課題はまだ山積しています。

ERCA の震災への対応も、震災発生直後から現在まで状況に応じて変化してまいりました。震災直後は、被災関係者の安否情報、各種イベントの延期や申請書・報告書等の提出期限の延長等が主なものでした。

時の経過とともに変化する被災地の状況やニーズを把握しながら支援内容を検討し、被災地における自然環境の再生・復元活動への支援（環境 NGO/NPO への活動資金助成）やぜん息・アレルギー児童の震災時の備えに関する情報提供、石綿飛散防止対策等の現地調査などを実施し、被災地域の自然環境や生活環境の改善、被災者の健康問題等を重視した支援に取り組んでまいりました。

こうした震災関連への支援は、今後も引き続き行っていきたいと考えています。

「環境報告書 2013」における 2 つ目の特集記事は、国際的な環境保全活動についてです。

ERCA の有する民間団体（NGO/NPO）に関する豊富な知見や情報、ネットワークが国からのグローバルな内容の調査研究の受託という形で生かされているほか、公害健康被害補償予防制度及び石綿健康被害救済制度などに携わる環境分野の政策実施機関としての知見や情報についても、海外からの来訪者への情報提供という形で国際貢献に結びついていると自負しております。

このように環境分野での政策実施機関として、ERCA がこれまで培ってきたノウハウの提供について、海外、とりわけアジア諸国から今後ますます期待が寄せられることになると思われます。

ERCA は、業務目的の中に環境保全活動が組み込まれており、業務を適切に実施することにより環境保全に貢献していると考えていますが、それだけに、業務の実施に当たっては、環境に対して特に配慮しております。

経営理念や環境配慮の基本方針などに従い、役職員全員が常に環境配慮を意識した取り組みを行っておりますので、ぜひご一読いただければ幸いです。

本報告書が、より多くの方々に ERCA の活動を知っていただき、またご理解を深めていただくための一助になることを願っております。



理事長
福井 光彦

Ⅲ 特集1 東日本大震災に関連した継続支援

① 東日本大震災へのERCAの対応

ERCAでは東日本大震災発生直後より被災に関する情報を収集するとともに、迅速かつきめ細かい対応を行っています。現在でも、各事業・業務を通じて震災関連への継続的な支援を実施しています。

公害健康被害補償業務

福島県の一部地域において、汚染負荷量賦課金(9ページ「Column」参照)申告・納付期限の延長措置を行ったほか、賦課金を申告・納付いただいている石巻地域の11事業場を視察し、情報収集を行いました。(平成25年1月10日～1月11日)。

石綿健康被害救済業務

被災地の仙台市、石巻市、南三陸町等における石綿飛散防止対策等の現地調査を行いました。(平成24年11月28日～11月29日)

公害健康被害予防事業

知識普及事業の一環として配布しているパンフレットを見直し、今後の災害に備えるためのポイント、災害時にアレルギーをもつ方への配慮について情報をまとめた上で、被災された地域で診療に当たられた医師のお話とともに掲載しました。

「第49回日本小児アレルギー学会「市民公開講座」(学会とERCAの共催事業)において、「アレルギー児に必要な災害時の備え」と題し、ぜん息等アレルギーをもつ方が避難所等で困ったことや被災地で発生した問題点、今後の備えなどについて、実際に被災地で医療活動を行った医師による講演を行いました。

「市民公開講座」の様子

地球環境基金事業

東日本大震災に関連するNGO/NPOによる環境保全活動への特別助成(右ページ)、東日本大震災に伴う洋上漂流物にかかる日米NGO連携推進・調査及び情報発信(4ページ)を行ったほか、「グローバルフェスタ2012」で震災関連の助成活動の紹介パネルを展示しました。

また、「地球環境基金便りNo34」では、震災と復興への取組みを特集しました。

グローバルフェスタ2012 基金便りNo34

② 東日本大震災に関連する環境保全活動への助成

地球環境基金では、NGO/NPOが実施する幅広い環境保全活動に対する助成を行っています。国の環境政策やNGO/NPOの動向を踏まえ、その時々で必要とされる活動について特別枠を設けるなど、効果的な助成に努めています。

東日本大震災・原発事故への対応として、平成23年度以降、震災に関する環境NGO/NPOの環境保全活動に対する特別助成を行っています。

平成24年度 東日本大震災・原発事故に関連する特別助成団体一覧(12件)と活動事例

団体名	活動名
特定非営利活動法人 海の自然史研究所	南三陸町自然環境活用センター再興プロジェクト
特定非営利活動法人 環境テレビトラストジャパン	「東日本大震災被災地復興から森林資源の活用を再考する」映像による環境教育
特定非営利活動法人 ザ・ピープル	被災地における環境保全型農業の推進によるコットンの循環システム構築と環境教育ツール作成モデル事業
財団法人 福島第1原発事故に係る放射線による自然環境研究センター	福島第1原発事故に係る放射線による生物への影響把握調査
特定非営利活動法人 社叢学会	東日本大震災被災地における被災社叢復興と復活への取り組み
特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター	東日本大震災被災地で復興・復興の過程におけるアスベストリスクに関する被災地住民への予防的な教育・啓発普及活動
特定非営利活動法人 トチギ環境未来基地	自然と親しむ機会を失わないために、自然体験フィールドの再生と活用事業
特定非営利活動法人 東日本地域をエネルギー作物栽培の原産地とすることで被災地域の元気を取り戻すプロジェクト名「北国に春!プロジェクト」	
公益財団法人 日本自然保護協会	東日本太平洋岸・市民による海岸植物群落調査と「海岸とのふれあい」調査～復興事業における海岸の生物多様性保全・再生への提案
公益財団法人 日本野鳥の会	放射性物質が鳥類(特に水鳥に関して)に与える影響の現地調査
特定非営利活動法人 フォレストサイクル元樹	未利用資源(瓦礫・林地残材・間伐材等)活用を起点とした、再生可能エネルギー普及の実証実験
森と緑の研究所	東日本大震災による岩手県内海岸林の津波被災状況と再生についての調査研究

特定非営利活動法人 環境テレビトラストジャパン

宮城県沿岸地域で、復興のため導入の試みが進むバイオマスエネルギーに焦点を当て、森林資源とコミュニティを考える映像を制作、上映。完成作品「東北の森から明日を考える一本質バイオマスで広がるエネルギー自立の試み」は各地シンポジウム等での上映の輪が広がっています。

成果物の映像作品「東北の森から明日を考える」

特定非営利活動法人 社叢学会

地域のシンボルとなる、景観的に重要な社叢(聖なる森)の樹木現況調査と、被災3県の社叢や神社が果たした防災機能に関するアンケート調査を行い、被災した社叢の再生に向けた樹種選定・育成方法等について提言しました。

被災した社叢の樹木現況調査の様子

Ⅲ 特集1 東日本大震災に関連した継続支援

③ 東日本大震災に伴う洋上漂流物にかかる日米NGO連携推進・調査及び情報発信

東日本大震災に伴う洋上漂流物問題へ対応するため、国境を越えた民間団体間の連携を目的として、日米NGOが協働で調査を実施しました。また、その成果を国内の民間団体等に対して情報提供しました。

事業背景

東日本大震災により生じた津波によって海に流出した洋上漂流物の問題については、環境政策上早急に対処すべき課題であり、政府間の協力だけでなく、民間も含めた様々なレベルでの対応を検討していくことが重要です。

ERCAは、地球環境基金事業を通じて民間団体(NGO/NPO)の知見や情報、ネットワークを有しています。これらを活かして、東日本大震災に伴う洋上漂流物問題における民間団体間での連携を推進し、大量漂着時に迅速な対応ができるための情報の収集・整理及び提供を行うことを目的として、平成24年度に次のような調査を行いました。

調査研究体制

【調査委託先】一般社団法人 JEAN

【協力団体】

- ・海洋ゴミ問題や震災起因による洋上漂流物問題に取り組む国内外のNGO/NPO
- ・被災地支援活動に取り組むNGO/NPO

地球環境基金

委託契約

一般社団法人 JEAN

(協力団体)

- ・海洋ゴミ問題に取り組むNGO/NPO
- ・被災地支援活動に取り組むNGO/NPO



調査概要

【調査対象地域】

米国ハワイ州及びオレゴン州

【調査実施日及び内容】

(1) ハワイ州

平成25年1月

- 10日 オアフ島海岸調査
- 11日 NGO等ミーティング
- 12日 ハワイ島海岸調査
地元NGOのクリーンアップ(清掃)活動に参加
- 14日 マウイ島海岸調査

(2) オレゴン州

平成25年2月

- 14日 地元日系団体等との情報共有ミーティング
- 15日 リンカーンシティ海岸調査
(地元NGOのクリーンアップ活動に参加)
- 16日 地元コミュニティー等を含めたワークショップ



ハワイ州で参加したクリーンアップ活動の様子

国内フォーラムの開催

今回の調査を通じて得られた知見や情報を国内の民間団体等へ発信するため、全国2箇所で開催しました(東京会場・仙台会場)。

当日は現地調査の様子をビデオで放映したほか、米国NGO関係者を招き、コメントをいただきました。

また、震災以前から太平洋へ流出・漂流している海洋ゴミ問題の現状やこれまでの対応についても報告を行い、参加者と情報を共有しました。



フォーラム開催の様子(東京会場)

	東京会場
開催日	平成25年3月15日
開催場所	TKPスター貸会議室・四谷
参加者	65名

テーマ	震災漂流物の漂着への対応と海洋ゴミ問題～日米NGO連携調査の報告～
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ州及びオレゴン州における現地調査の報告 (JEAN, 藤枝茂・鹿児島大学水産学部教授ほか) ・国際海岸クリーンアップ (ICC) コーディネーター (アラスカ州、オレゴン州、ハワイ州) からの報告 ・オーシャン・コンサーバンシー担当者からの報告
主催	独立行政法人環境再生保全機構
事業実施者	一般社団法人 JEAN
協力	公益財団法人 笹川平和財団 米国NGOオーシャン・コンサーバンシー

	仙台会場
開催日	平成25年3月17日
開催場所	エル・パーク仙台
参加者	158名

海洋ゴミ問題に対する継続的な情報提供の必要性を実感



地球環境基金部
地球環境基金課職員
調査担当

ハワイはきれいな海岸というイメージがありましたが、今回の調査で参加した海岸清掃では、大量の海洋漂流物が回収されました。

この中には、私たちの日常生活から出たゴミも含まれており、海を渡って漂着したと聞き、とても驚きました。

震災漂流物に対する国民の関心を高めるとともに、海の生態系破壊につながる海洋漂流物(ゴミ)問題への国民の意識の向上を促すため、継続的な普及啓発活動や情報提供の必要性を感じました。



ハワイ州の海岸で確認されたプラスチックゴミ



回収した海洋ゴミの選別を行っている様子

Ⅲ 特集2 環境分野における国際活動

① 地球環境基金による「リオ+20」関連特別助成及び活動成果報告会

地球環境基金では、「リオ+20」に関連する環境保全活動を行う環境NGO/NPO(11団体)に対して特別助成を行いました。また、現地での成果と今後の課題を共有するため、全国各地で活動成果報告会を開催しました。

「リオ+20」とは？

平成24年6月にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで「国連持続可能な開発のための世界会議(以下「リオ+20」という。)」が開催されました。これは、「環境と開発に関するリオ宣言」及び「アジェンダ21」(Column参照)が合意された「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」から20年目の節目に当たる会議です。

これを受けて地球環境基金では、「リオ+20」及びその関連会合に関する活動で、「リオ+20」の主要テーマと深い関連を有する次の活動に対して特別助成を行いました。

- (1) グリーンエコノミー(持続可能な開発及び貧困撲滅)
- (2) 持続可能な開発のための制度的枠組

特別助成団体の特徴を活かし、NGO連絡会等を開くことで、分野横断的なNGOの情報交換のプラットフォームとなり、質の高い政策提言につながった活動や、「リオ+20」ジャパンパビリオンに出展し、団体の取組みを来場者へ周知した活動もありました。

活動成果報告会の開催

「リオ+20」の成果と今後の課題について問題意識を共有し、環境問題での課題解決の一助とするため、「リオ+20」関連の特別助成11団体による活動成果報告会を全国4箇所(東北・関東・関西・四国)で開催しました。

この活動成果報告会への関心は高く、マスコミにも取り上げられました。また、「『リオ+20』について理解が深まった」、「またこのような企画をしてほしい」など、こうした活動報告の場を提供したことについて、来場者から高い評価をいただきました。



「リオ+20」活動成果報告会開催の様子

Column

「環境と開発に関するリオ宣言」及び「アジェンダ21」とは？

「環境と開発に関するリオ宣言」は、平成4年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議」で合意された宣言。持続可能な開発に関する人類の権利、自然との調和、現在と将来の世代に公平な開発等を規定しています。27原則からなるこの宣言を実行に移すための行動計画が「アジェンダ21」です。

平成24年度「リオ+20」に関連する特別助成団体一覧(11件)

団体名	活動名
一般社団法人イクレイ日本	日本との自治体間協力に向けた、グリーン経済に対する東南アジア自治体調査と発信
特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議	アジアにおけるESD推進に向けた市民社会のネットワーク形成
A SEED JAPAN	経済・金融システムの変革、新規資金源の創出によるグリーンエコノミーの主流化に向けた啓発・提言活動
アースデイ東京	地球サミットに向けての市民からの政策提言と普及啓発
特定非営利活動法人 「環境・持続社会」研究センター(JACSES)	リオ+20を機とした持続可能な地域づくり・緑の経済/雇用に貢献する資金メカニズム推進のための連携促進・普及啓発・政策提言活動
一般社団法人環境パートナーシップ会議	リオ+20を契機としたNGO活動支援と持続可能な社会づくり
特定非営利活動法人 北九州サステナビリティ研究所	リオ+20の啓発・普及・成果の共有と北九州のグリーン経済事例の提示
グリーンエコノミーフォーラム	リオ+20を契機として世界・日本におけるグリーンエコノミーを推進するための提言・連携促進・啓発活動
公益財団法人国際湖沼環境委員会	Rio+20におけるILBM(統合的湖沼流域管理)の普及促進
国連生物多様性の10年市民ネットワーク	地域の声をリオへつなぐ〜3.11東日本大震災・福島原発事故を経験した日本の地域住民からリオ+20へに向けた生物多様性の視点からの提言活動〜
一般社団法人 ワールドシフト・ネットワーク・ジャパン	リオ+20国連会議に向けた持続可能な社会づくりに関する取組の情報発信・普及啓発



NGO連絡会の様子
【一般社団法人環境パートナーシップ会議】



「リオ+20」ジャパンパビリオンにて
【公益財団法人国際湖沼環境委員会】

Ⅲ 特集2 環境分野における国際活動

② 国際的排出削減活動における民間団体の参画に関する調査研究事業

環境省の委託事業として、日本政府が新たな市場メカニズムとして導入を提案している「二国間オフセット・クレジット制度」(JCM/BOCM)に関連した調査研究を行いました。

調査研究事業の概要

温暖化対策において、あらゆる主体による取組が求められる中、日本政府が提案している「二国間オフセット・クレジット制度」(JCM/BOCM) (Column参照)を含め、温室効果ガスの国際的な排出削減活動における民間団体(NGO/NPO)の活用的重要性が高まっています。ERCAは地球環境基金事業を通じて、民間団体に関する豊富な知見や情報を有しており、平成24年度に環境省の委託を受けて、「国際的排出削減活動における民間団体の参画に関する調査研究事業」を行いました。

【調査研究の目的】

温室効果ガスの排出削減活動における民間団体の活用のあり方の検討等を行うこと

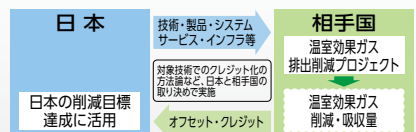
【主な業務内容】

1. 国際的な排出削減活動における民間団体参画に関する現状調査と課題整理
2. JCM/BOCMの信頼性・透明性向上に向けた論点整理

Column

二国間オフセット・クレジット制度(JCM/BOCM)とは?

途上国への温室効果ガス削減技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価し、日本の削減目標の達成に活用する制度です。



2つの国際会議での情報収集

日本が提案する「JCM/BOCM」について民間団体へヒアリング等を行いました。

国際会議名	Carbon Forum Asia 2012 カーボン・フォーラム・アジア2012
開催期間	平成24年10月30日～10月31日
開催場所	バンコク(タイ王国)
開催目的	炭素市場、排出量取引、低炭素技術等に関する情報の共有
ERCA参加職員	6名
ERCA参加職員が行ったこと	タイ国の代表的なNPO(商工会議所等)からのヒアリング、フォーラム参加者へのアンケート調査

国際会議名	COP18(気候変動枠組条約第18回締約国会議) CMP8(京都議定書第8回締約国会合)
開催期間	平成24年11月26日～12月8日
開催場所	ドーハ(カタール国)
開催目的	地球温暖化対策の新たな枠組み等についての議論
ERCA参加職員	2名
ERCA参加職員が行ったこと	NGO/NPOミーティング等の会議への出席、各国NGOへのヒアリングやアンケート調査



アンケート聴取の様子
(バンコク)



COP18の会議会場
(ドーハ)

③ 国際交流活動(海外からのERCA訪問)

「環境分野の政策実施機関」として、ERCAが有する環境に関する知見や情報を国際機関や海外の大学等へも広く提供しています。

タイ王国の大学からの訪問【訪問日:平成24年4月11日】

タイの国立マヒドン大学及びシーナカリンウィロート大学から教官及び学生(医学生及び看護学生)22名の訪問を受け、ERCAより石綿関連疾患や石綿健康被害救済制度について紹介しました。石綿関連疾患はタイ国内では非常に症例が少ないとのことでしたが、熱心な質疑応答が行われました。



タイ王国訪問者とERCA職員

コスタリカ共和国からの訪問【訪問日:平成24年8月30日】

駐日コスタリカ共和国大使、コスタリカ生物多様性研究所所長の訪問を受け、ERCAより地球環境基金事業について説明を行いました。コスタリカ共和国は自然豊かな国で、国民の環境保全意識が高いとのことをお話を伺い、今後の交流等について意見交換を行いました。



意見交換の様子

韓国環境公団との定期会合【開催日:平成25年2月26日・2月27日】

「科学技術の分野における協力に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定」に基づき、環境省と韓国環境部との間で締結されている「環境保全技術協力に関する実施取極」の枠組みのもと、韓国環境公団とERCAは川崎で定期会合を開催しました。

会合名	開催日	内容
定期会議	平成25年2月26日	環境保全分野における業務情報の紹介
実務者会議	平成25年2月27日	両国の石綿健康被害救済制度の情報交換



協力関係の継続合意

IV 環境配慮の業務トピックス

① エコな企業とのコラボ寄付事例

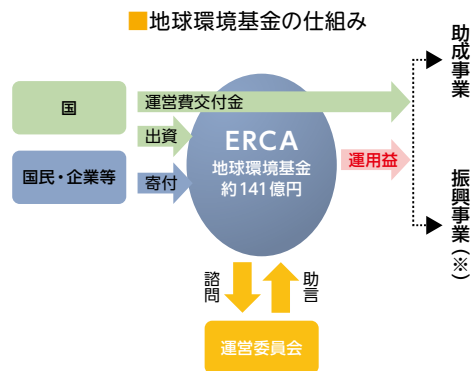
地球環境基金は、寄付という形で様々な企業や団体、個人の方々からご支援をいただいています。ここでは、環境に配慮したエコでユニークな方法で地球環境基金にご寄付いただいている一例をご紹介します。

地球環境基金の仕組みと様々な寄付

地球環境基金は、民間の方々からの寄付と国からの出資金で造成されています。その運用益と国からの運営費交付金を用いて、NGO/NPOが行う環境保全活動を支援しています。

民間からの寄付方法は、募金箱設置協力（下写真）やイベントでの募金活動などのほか、銀行口座を利用したオンライン寄付、クレジットカードのポイント寄付等さまざまです。

その中から、環境に配慮した商品やモノのリリースにプラスして、顧客が参加しやすい寄付の仕組みを実現している企業との提携事例をご紹介します。



※振興事業…民間の環境保全活動の振興に必要な調査研究、情報の提供、研修



■スリム型募金箱 (18×8cm)
店頭設置用などの目的で貸出しています。



■地球儀型募金箱 (直径30cm)
環境イベントなどでの設置にご利用いただいています。

簡易包装から一歩進んだ「オリジナルエコバッグ」の売上の一部を寄付

【株式会社そごう・西武様との提携：平成13年～】

SEIBU SOGO



お洒落なオリジナルエコバッグ

(株)そごう・西武様では、平成11年に百貨店ではじめてISO14001を取得し、平成12年からペットボトルのリサイクルから生まれる再生ポリエステルを使用した「お洒落で使いやすい」オリジナルエコバッグを販売しています。

お客さまのお声を反映し、バリエーション豊富にラインアップしたエコバッグの売上の一部を地球環境基金にご寄付いただいています。

ノンフロンのだストブローの売上の一部を寄付

【エヌ・ケイ・ケイ株式会社様との提携：平成21年～】

AKK



エアゾール製品を生産しているエヌ・ケイ・ケイ(株)様からは、ノンフロンのだストブロー(ホコリ飛ばしスプレー缶)の売上げの一部をご寄付いただいています。

代替フロンを使用する従来品から、完全ノンフロンのだストブローに置き換えることにより、温室効果ガスの削減に寄与しています。

同社はノンフロンだストブローの開発により、平成19年度「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞しました。

安全面にも配慮し、引火しにくいノンフロンだストブロー

「本de寄付」の仕組みを通じた寄付

【ブックオフコーポレーション株式会社様との提携：平成23年～】

BOOK-OFF

本de寄付
ご不要になった本やCDを
地球環境基金に寄付してみませんか

「本de寄付」は、リサイクルの活性化と環境保全活動の両立が期待できる画期的な仕組みで、家庭や職場で不要となった本やCD・DVD・ゲームソフトをブックオフオンライン(株)様が買い取り、その買取金額が地球環境基金に寄付されるものです。

さらに、買取金額の10%に相当する金額をブックオフコーポレーション(株)様からご寄付(上乗せ寄付)いただいています。



例えば、不要になった本が100円で買い取られた場合は、
【買取金額100円】+【ブックオフコーポレーション(株)様からの上乗せ寄付10円】=【110円】
が地球環境基金に寄付されます。



Ⅳ 環境配慮の業務トピックス

② セミナー・研修・講演会の開催における環境に配慮した取り組み

公害健康被害予防事業では、セミナー・研修・講演会の開催に当たり、独自の環境配慮計画に基づいて、環境への負荷をできるだけ少なくするよう工夫しています。

公害健康被害予防事業では、ぜん息予防や大気環境の改善等に関するセミナーや研修、講演会を全国各地で多数開催しています。(平成24年度開催実績：総計66回)

これらのセミナー等の開催に当たっては独自の環境配慮計画を定め、廃棄物発生抑制及び地球温暖化防止の観点から環境負荷を少なくするように努めています。

今回は公害健康被害予防事業における環境配慮の取り組みについてご紹介します。

セミナー・研修・講演会開催時の「環境配慮計画」

1. 廃棄物発生抑制

- ・チラシ、ポスター等の簡素化、印刷、コピー枚数は必要最小限とする
- ・配布資料等は参加者数に応じた部数にし、余剰を抑える
- ・不要になった梱包資材等は、開催地方公共団体のルールにより分別する

2. 地球温暖化防止

- ・公共交通機関を使って来場するよう周知する
- ・服装の軽装化の励行、会場内の温度設定は、推奨設定温度(冷房28℃、暖房20℃)とする
- ・電気は、こまめにスイッチをきる
- ・会場内ではなるべく階段を利用する

チラシ等発生抑制のための広報例

①参加対象者へのピンポイント周知

例えば、学校の養護教諭からぜん息をもつ児童へチラシを配布してもらう等、必要な方へ情報が確実に届くよう調整を行った上で、チラシの制作枚数を決定しています。

②電子媒体の活用と関係団体への周知協力依頼

予防事業部で登録している5,000名以上の方にメールマガジンを配信し、参加を呼びかけています。また、地方公共団体やぜん息・アレルギー関係団体に対し、各々の情報網や掲示板等による周知にご協力いただいています。

③総合的な広報

同一地域で開催される、時期や内容の異なるセミナーや講演会等を1枚のチラシにまとめてお知らせしたり、新聞広告を利用して複数の行事を同時に周知したりしています。



開催時期、内容の異なる2つの講演会の1枚のチラシによる広報例

③ 「PM2.5」に関する知識の提供・普及

公害健康被害予防事業の環境改善研修において、平成24年度に話題になった微小粒子状の大気汚染物質「PM2.5」に関する講義を行い、地方公共団体の担当者にタイムリーな情報を提供しました。

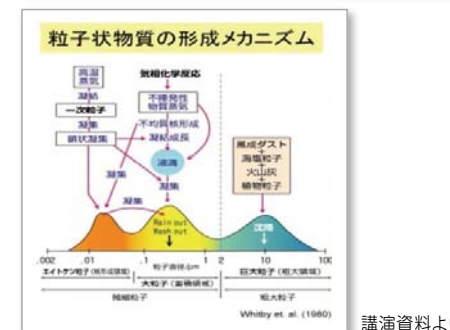
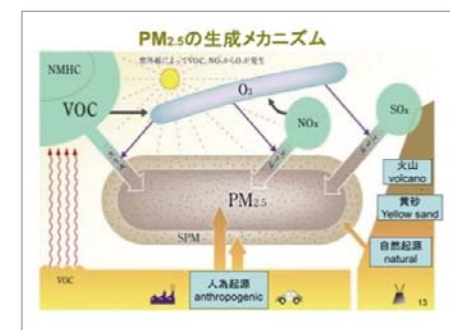
PM2.5に関する知識の普及

環境改善研修の一環として、愛媛大学農学部若松伸司教授の講義「最近の大気環境問題」の中でPM2.5 (Column参照) について取り上げていただき、正しい知識や最新の情報についてお話いただきました。

開催日	平成25年1月17日・18日
開催場所	東京グリーンパレス
開催目的	環境改善事業への理解を深めるとともに、事業実施に必要な知識及び技術等の習得
内容	・最近の大気環境行政、大気環境問題 (PM2.5を中心に) について ・大気浄化植樹の概要と実施事例 ・自動車環境対策の動向について ほか
参加者	地方公共団体で大気環境改善施策に従事する担当者等68名



参加した地方公共団体の担当者からは、「PM2.5など大気環境問題に関する最新の知見や情報が得られ、今後の業務に活用できる」と好評でした。



講演資料より

Column

PM2.5とは？

大気中に浮遊している2.5 μ m (1 μ mは1mmの千分の1) 以下の小さな粒子です。PM2.5は非常に小さいため(髪の毛の太さの1/30程度)、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

IV 環境配慮の業務トピックス

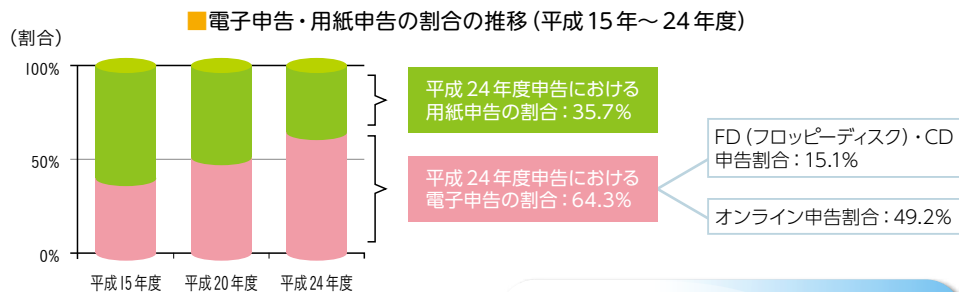
④ 汚染負荷量賦課金の電子申告による申告用紙削減の取組み

公害健康被害補償業務では、全国約8,300の事業所から申告・納付していただいている汚染負荷量賦課金の電子申告を推進し、申告用紙の削減に取り組んでいます。

汚染負荷量賦課金の申告状況

公害健康被害補償業務では、全国約8,300の事業所から、汚染負荷量賦課金(Column参照)を申告・納付していただいています。

賦課金申告時における事業所の方々の負担を軽減するため、電子申告(FD(フロッピーディスク)・CD申告及びオンライン申告)を推進しています。その割合は毎年度着実に増え、平成24年度における電子申告割合は全体申告の64.3%を占めるまでにになりました(下グラフ)。



汚染負荷量賦課金申告の際に必要な用紙(申告書と算定様式)の印刷部数は、電子申告の増加により、平成20年度は145,700部であったのに対し、平成24年度は120,800部に減り(▲17.1%)、電子申告による用紙の削減につながっています。

オンライン申告による用紙削減の取組み

1. 事業所の申告用紙使用量の削減

Excelの雛形ファイルを活用することで申告用紙使用量が削減できるほか、計算誤りや記載漏れ、記載誤りを防ぐことができます。



2. 申告用紙の印刷部数の削減

オンライン申告者が増えると、その分だけERCAが印刷を外注する専用申告用紙の部数を減らすことができ、紙の節約につながります。

Column

汚染負荷量賦課金とは？

公害健康被害者として認定された方々の補償給付費及び公害保健福祉事業費に必要な費用の8割分をばい煙発生施設等設置者から汚染負荷量賦課金として徴収し、それを公害に係る健康被害発生地域の都道府県等に納付しています。

⑤ グリーン購入・調達の推進

業務上毎日使うものだからこそ、環境に配慮した製品選びに気を配って。ERCAでは法令に基づいた物品調達を徹底しているほか、自らが制作している広報グッズ等についても、法で定められている基準以上の環境配慮を行っています。

厳しい調達基準と調達の成果

ERCAでは、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(グリーン購入法)」に基づき、物品の調達方針を定めています。この方針では、環境負荷の少ない商品を調達するため、商品一つ一つに詳細な基準を設けています。実際に調達する場面では、担当者が厳しい目で商品のデータをチェックし、基準をクリアした商品であるかを徹底的に調べた上で購入しています。

平成24年度は、対象とした全ての商品の調達について、基準値を100%クリアすることができました。

また、環境物品の調達のほかにも、物品等の納入業者、役務の提供者等に対して、仕様書に環境物品等の購入を推進する旨を記載したり、物品等の納品の際にはクラフト包装等の簡易包装にするよう明記するなど環境配慮に努めました。

■平成24年度グリーン調達実績の一例

分野	品目	総調達量	調達率
紙類	コピー用紙	5,484kg	100%
	マーキングペン	244本	100%
	ファイル	2,253冊	100%
文具類	ファイリング用品	1,267個	100%
	事務用封筒(紙製)	64,370枚	100%
	付箋紙	1,027個	100%
家具等	棚	30連	100%
	収納用什器(書庫等)	17台	100%
役務	印刷	132件	100%

基準以上(リサイクル素材)の広報グッズ一例



(左より)

- 再生紙を活用したおりがみ
- 外袋も水に流せるポケットティッシュ
- 端材利用のリサイクル色えんぴつ
- ペットボトルリサイクル素材のファイル

グリーン調達にやりがいを感じて

物品購入の際には企業のカatalogやホームページを参考にします。その際、対象商品が環境にやさしい商品なのかどうかマークや数字等でわかりやすく表示されているため、商品選びがしやすく助かっています。

同じような商品の環境配慮比較もしやすいため、場合によっては希望商品と同等の値段で、より環境に配慮した商品の購入を関係者にも願うこともあります。

「環境への負荷をより少なく」という環境意識があれば、誰でも手軽に環境に配慮した取り組みに参加できるという点で、「グリーン購入」という調達の仕組みの素晴らしさを感じています。



経理部経理課
物品調達担当

V 社会的貢献の取組み

① 地球環境基金と福祉作業所との連携により制作した「地球と人に優しい」広報グッズ紹介

地球環境基金へご寄付された方などに差し上げる広報グッズとして、2つの福祉作業所にご協力いただき作成した「地球と人に優しい再利用グッズ」をご紹介します。

地球環境基金では、環境イベント等で地球環境基金へのご寄付やエコ宣言（写真右）にご協力いただいた方々に、広報グッズを差し上げています。

平成24年度は新たな広報グッズとして、2つの福祉作業所と連携し、ヒノキ等の間伐材を活用したえんぴつ立てや動物ストラップ等（協力：大田区立くすのき園）、牛乳パックを再利用した封筒つきメッセージカード（協力：世田谷区立岡本福祉作業ホーム）を作成しました。

「地球に優しく、人に優しい社会」を願って制作されたこれらのグッズは、差し上げた方々から「木の香りが心地よく、木目や木肌に癒される」、「牛乳パック再利用カードの優しい絵柄と色目に手作りのぬくもりが感じられる」と好評です。



環境イベントの来場者に協力していただいている「エコ宣言」。自主的な環境への取組みをカードに記入し、パネルに貼付していただいています。

福祉作業所の協力により制作した地球環境基金の広報グッズ



やわらかい木の手ざわりと
木の香りをお楽しみください

この製品は間伐材を利用しています。
間伐材の活用は、森林を健全に地球温暖化防止につながります。
自然を大切に、環境にやさしく。



手作りのぬくもりをお届けします
この製品は牛乳パックを材料に作りました！
障害者施設に通っている利用者が心をこめて作り上げた
ものです。優しい色と絵柄を楽しんで下さい。
自然を大切に、資源を大事にしましょう。

独立行政法人環境再生推進機構
地球環境基金部
川崎市中原区大基町1310
ミュージアムセンター4階
TEL:044-529-9688

社団法人 東京
独立行政法人福祉作業所
世田谷区岡本2-23-24 Tel:03-3415-2386
代表ホームページ: http://www.10.or.jp

写真左：間伐材を活用したグッズ（えんぴつ立て、ストラップ、マグネット）
写真右：牛乳パックを再利用したメッセージカードと封筒

地球環境基金と制作者の想いの詰まったメモカードを添えて、ご協力いただいた方々に差し上げています。

地球環境基金の広報グッズを制作して下さった福祉作業所紹介

1. 世田谷区立岡本福祉作業ホーム（牛乳パック再利用グッズ制作）

岡本福祉作業ホームは、障害者を支援する通所型の施設です。就労支援事業の一環として、利用者が作成できるエコ製品を検討し、牛乳パックを再利用した封筒付のメッセージカードを制作しています。

原料の牛乳パックは、利用者や職員の家庭から集めるほか、地域の方々のご協力もいただいています。

牛乳パックの再利用の工程は、次のとおりです。

- ①印刷フィルムを煮て剥す ②細かく切る ③ミキサーにかける
- ④1枚1枚手でずく ⑤乾かす

ミキサーにかけるために、はさみで紙を細かくする作業は特に苦勞しています。

封筒付きのメッセージカードは、色・柄、どれをとっても同じものはなく、手作りのぬくもりが伝わってきます。



2. 大田区立くすのき園（間伐材再利用グッズ制作）

■くすのき園へのインタビュー

Q1：くすのき園はどのような施設ですか？

東京都大田区に在住する18歳以上の知的障害を有する方で、一般就労や日常生活が困難な方に対し、仕事を通しながら社会参加への道を開く施設です。

Q2：間伐材再利用グッズ等の製品を作るようになったきっかけは？

平成3年に静岡県掛川市の里山保護団体より、「間伐した杉やヒノキがもったいないから何かに活用できないか」と相談があり、当園へ寄付していただいたのがきっかけです。

Q3：どんなことに苦勞していますか？

流れ作業で担当者を決めています。丸太の加工や紙やすりがけは、特に集中力を要する仕事なので苦勞しています。

Q4：制作への思いなどがあれば教えてください。

利用者は仕事を得られることが何よりの励みになります。「地球と人に優しく」をキーワードに地球環境基金グッズを制作することができ、指導に当たる職員もこの仕事に一層のやりがいを感じています。



V 社会的貢献の取組み

② 地域の「おそうじイベント」への参加

ERCAの入居ビル等、川崎駅周辺の大型商業施設が、川崎の街をきれいにするために合同で実施した「おそうじイベント」にERCA職員も積極的に参加しました。

ERCA入居ビルのおそうじイベント概要



【目的】

「カワサキの街をキレイに!」を合言葉に、川崎駅前の大型商業施設が合同実施。

【実施日】平成24年6月11日

【場所】JR川崎駅西口周辺

【参加企業・団体】12団体

【参加人数】78名 (ERCAより14名が参加)

【ゴミ収集量】10kg

おそうじイベントのルート

A, B, Cルートに分かれて実施



おそうじ活動に参加した職員の声

■おそうじイベントを通じて

今回初めておそうじイベントに参加し、ミュージア川崎 (ERCA入居ビル) の2階外周のゴミ拾いをしました。

このルートはビルの外周であったからか、正直ゴミがほとんどなく、とてもきれいな状態でした。ただ、今回参加したことで、以前よりも街のゴミを意識するようになり、また、ビルのような場所は普段から清掃業者さんにお掃除していただいているからきれいなのだと感じました。

外に出れば、バスターミナル周辺などはまだゴミが目立つので、今後もこうしたイベントへの参加や普段からの心がけで綺麗な街づくりに貢献していけたらと思います。
(補償業務部 業務課 職員 写真上、中央)



清掃活動の様子



若手職員を中心に活動に参加

③ ERCA職員のボランティア活動

プライベートでも環境保全に関わる活動を。ERCA職員のボランティア体験談の一部をご紹介します。

私のボランティア活動

私は、地元で趣味と実益?をかねて平成15年シーズンよりJリーグのとあるチームの後援会のボランティア部会に登録し、平成24年シーズンで10年間、ボランティア活動を行っています。

ボランティアの主な仕事は、チケット確認、チラシ等の配布、来場者の座席案内、選手とともに入場する子どもたちへのサポート、試合終了後の場内の清掃活動などです。

試合を振り返りながらゴミ回収

試合終了後、ボランティア全員でゴミを分別回収します。一試合で出るゴミの量は、なんと4tトラック一杯分! 飲食物のトレーや器、割り箸や紙コップ、ペットボトルが主なものです。

最近では、観戦サポーターも清掃活動を手伝ってくれるようになり、試合を振り返りながら一緒にゴミ回収しています。



(写真提供: 後援会ボランティア部会)

エコキャップ推進活動にも参加

ボランティア部会が所属する後援会が主催し、ペットボトルのキャップ (エコキャップ) も毎試合回収しています。

回収キャップは、NPO法人エコキャップ推進協会 (横浜市) に配送され、リサイクルメーカーへ売却されます。

その売却益をワクチン寄贈団体 (NPO法人「世界の子供にワクチンを」日本委員会) へ寄付することで、世界の子どもたちにワクチンを届けています。

■エコキャップ回収量

平成20年	162,840個
平成21年	570,040個
平成22年	801,960個
平成23年	743,720個
平成24年	585,330個
合計	2,863,890個



5年シーズンで約300万個のエコキャップを回収。これは、約3,700個分のポリオワクチンに相当します。

清掃活動を通じて感じていること

日本では、スポーツやコンサートなど大勢の人が集うイベントで大量のゴミが発生しています。

今後は、関係団体や主催者、スポンサー、そして来場者がもう少し環境について配慮し、マイボトル・マイ箸持参やリユース食器の利用等により、ゴミの発生を減らす取組みが促進されることを願いながら活動しています。

総務部 総務課 職員



VI その他の取組み

環境NGO/NPOと企業CSR担当者との交流勉強会 ～グリーンサプライチェーン構築への取組み～

地球環境基金では、環境保全活動におけるNGO/NPOと企業との連携のあり方を探るための交流勉強会を開催しています。

環境NGO/NPOと企業との連携の場作り

地球環境基金では、環境NGO/NPOと企業との連携について考える交流勉強会を開催しています。
平成24年度の交流勉強会では、「グリーンサプライチェーン」(Column参照)をテーマに、先進的な企業の事例紹介や抱えている課題等について学び、NGO/NPOと企業との連携ポイントを探りました。



ERCAの福井理事長も交流勉強会に参加

交流勉強会の概要

開催日	平成25年2月15日
話題提供者	<ul style="list-style-type: none"> ・野村 浩一氏 (富士ゼロックス株式会社CSR部) 「富士ゼロックスのサプライチェーンの取組み」 ・廣瀬 稔也氏 (特定非営利活動法人東アジア情報発信所) 「中国におけるサプライチェーンの現状と取組みについて」 ・黒田 かをり氏 (一般財団法人CSOネットワーク) 「持続可能なサプライチェーンマネジメント」
参加者	環境NGO/NPO、企業CSR担当者等36名
会場	地球環境パートナーシッププラザ (東京都渋谷区)
主催	独立行政法人環境再生保全機構 一般社団法人環境パートナーシップ会議



企業CSR担当者、NGO/NPOとのディスカッションの様子

Column

グリーンサプライチェーンとは？

サプライチェーンとは、商品やサービスの原料調達段階から製造・物流・販売・廃棄等までの一連の流れをいいます。その全過程において、環境への影響を配慮することをグリーンサプライチェーンといえます。

話題提供者からの講演内容

■野村氏 (富士ゼロックス) からの報告
グローバルな活動を展開している企業は、現地の取引先企業も含めた全体の責任を考える必要があります。その点で環境配慮が不十分だとNGOに追求され、不買運動にもなりかねないという話がありました。また、中国の取引先と進めるCSRの取組みや、用紙調達基準について報告がありました。

■廣瀬氏 (東アジア情報発信所) からの報告
カウンターパートである中国NGOの取組みが紹介されました。ITや家電メーカーを対象とした取組みの中で、外資系企業に対するネガティブキャンペーンが起こり、当該会社が中国のサプライヤー (製造・供給者) に対して影響力を行使して、環境改善を行った事例について報告がありました。

■黒田氏 (CSOネットワーク) からの報告
サプライチェーンを実施するにあたって企業がとるべきステップについて説明がありました。また、地域のステークホルダーとどのような関係をつくり、社会や環境にどんな影響を与えているのかを予測し、予防することが重要であるとの説明がありました。



企業とNGO/NPOとの対話のコツ、NGO/NPO側からの企業との関わり方等、グリーンサプライチェーン構築に向け、活発なディスカッションが行われました。

地球環境基金創設20周年に向けて 取組んでいきたいこと

環境NGO/NPOと企業CSR担当者との交流勉強会は今回で2回目の開催になりますが、「グリーンサプライチェーン」への企業の方々の関心は高く、参加者の半数を占めていました。

勉強会後の交流会では、企業の参加者から、「実際に自社でグリーンサプライチェーンの取組みを検討している」、「NGOとの交流を望んでいる」という声を聞きました。また、NGO/NPOの方々からも、「企業の担当者との交流のきっかけとなった」という感想を伺い、この交流会の開催意義やタイムリーな話題が提供できたことを嬉しく思いました。

平成25年5月に地球環境基金は創設20周年を迎えました。

これを節目に、これまでの地球環境基金事業を総括するとともに、このような交流勉強会の開催等を通じて、環境NGO/NPOと企業、行政等の他セクターとの連携・協働強化のために地球環境基金が果たすべき役割や支援のあり方について、さらに検討を進めています。



地球環境基金部
基金管理課職員
広報・募金担当

Ⅶ 環境配慮のための実行計画及び具体例

1 「環境配慮実行計画」に基づく役職員の取組み報告

「環境配慮実行計画」に基づく役職員の環境配慮活動実施状況の把握

自己点検調査の実施

ERCAでは毎年度「環境配慮実行計画」を定め、日常業務等における環境配慮活動の見直しを行うとともに、役職員の環境意識の向上を図っています。

「環境配慮実行計画」で定められた環境配慮活動の実施状況を把握するため、平成24年8月に役職員全員を対象に自己点検調査を実施しました。

対象者 ERCAに勤務する役職員全員

点検方法 対象者に対してアンケートを実施

点検内容

次の3つの対象分野ごとに定められた個々の環境配慮活動(項目)について、役職員が「自己の意識レベル」(取組みの重要度)及び「自己の取組み状況」を点数化しました。

【対象分野】 ①省エネルギー(電気使用量の削減)
②省資源(用紙類の使用量削減)
③廃棄物の排出抑制・リサイクル

【重要度】(自己の意識レベル)

「重大」:3
「かなり」:2
「多少」:1

【取組み】(自己の取組み状況)

「既に取組んでいる」:2
「さらに取組みが必要」:1
「取組んでいない」:0

参照:環境省「エコアクション21ガイドライン」
(平成21年11月)

取組み状況の評価

個々の環境配慮活動(項目)ごとに役職員の取組み状況の平均値を算出し、次の記号で評価しました。

【取組み状況の評価】

=【重要度(3、2、1点)】×【取組み(2、1、0点)】

◎:4.1点以上 ○:4.0~3.1点 △:3.0~2.1点 ×:2.0点以下

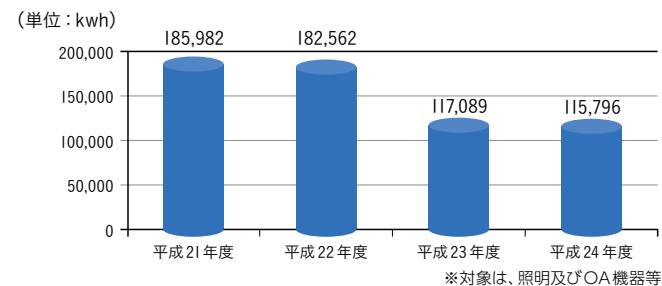
① 省エネルギー(電気使用量)

省エネルギーへの取組み状況

項 目	取組み状況
1 執務室内の照明は、必要な部分のみ点灯することとし、昼休みには原則、消灯する。	◎
2 残業時には、照明・電気機器等の集約的な使用に努める。	○
3 ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時にのみ点灯する。	◎
4 離席時や着席していても長時間使用しない場合は、机上パソコンのモニター電源を切る。	○
5 夜間・休日は、パソコン、FAX機能のないプリンター等の主電源を切り、待機時消費電力を削減する。	◎
6 コピー機等のOA機器は、使用後は省電力モードに切り替える。	○
7 エレベーターの使用を控え、できるだけ階段を使用する。	△
8 ブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。	△
9 夏期における軽装(クールビズ)、冬期における重ね着等服装(ウォームビズ)を徹底し、冷暖房の使用を抑える。	◎

◎:4.1点以上 ○:4.0~3.1点 △:3.0~2.1点 ×:2.0点以下

電気使用量の推移



平成24年度の電気使用量は、前年度比で1.1%(平成21年度比で37.7%)の削減を達成しました。執務室内のきめこまかい温度管理やクールビズ・ウォームビズの推進ほか、こまめな消灯や離席時のパソコンのモニター電源オフ等の日々の心がけが節電につながりました。

Ⅶ 環境配慮のための実行計画及び具体例

1 「環境配慮実行計画」に基づく役職員の取組み報告

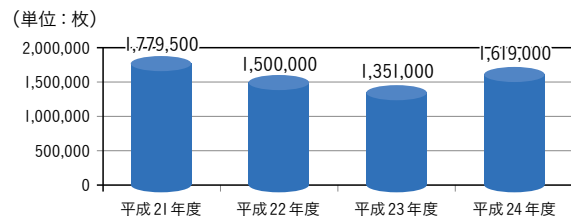
② 省資源 (用紙類の使用量)

省資源への取組み状況

項	目	取組み状況
1	内部向け資料等は、サイボウズやアークウィズシェアに掲載して、極力印刷又はコピーによる用紙の使用を少なくする。	○
2	外部等に公表する資料等については、ホームページに掲載する等して、冊子等の作成は必要最小限の量とする。	△
3	研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用や資料のコンパクト化を行う等、配付資料を少なくする工夫をする。	△
4	要綱等は、サイボウズやアークウィズシェア上に登録・管理し、極力、紙の使用量を少なくする。	△
5	外部の機関等から印刷物で入手した資料等については、電子化して閲覧するようにする。	△
6	サイボウズやアークウィズシェア上の情報や電子化された資料は、パソコンの画面上での閲覧を原則とし、印刷は最小限に止める。	△
7	コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に各自設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする。	◎
8	プリンターやコピー機で複数頁の印刷をする場合は、原則として両面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活用する。	◎
9	プリンターやコピー機で印刷する際は、トレイを使い分ける等して、可能な限り、裏紙(片面使用済みのコピー用紙)を使用する。	○
10	印刷を行う場合は、その頁数や部数が必要最小限の量となるように考慮し、極力、残部が発生しないように配慮する。	○
11	資料等は、各人がそれぞれ保有することを控え、共有化を図る。	△
12	ポスター、カレンダー等裏面が活用できる紙は、メモ用紙等に利用するよう可能な限り工夫する。	○
13	使用済み封筒の再利用に努める。	×

◎: 4.1点以上 ○: 4.0~3.1点 △: 3.0~2.1点 ×: 2.0点以下

用紙類の使用量の推移



平成24年度用の紙類の使用量は、購入量ベースで前年度比で19.8%増加しました。次年度は、裏紙のより積極的な活用や、資料の電子化及び電子資料のパソコン画面上での閲覧等を一層推進し、用紙使用量の削減に向けて取組んでまいります。

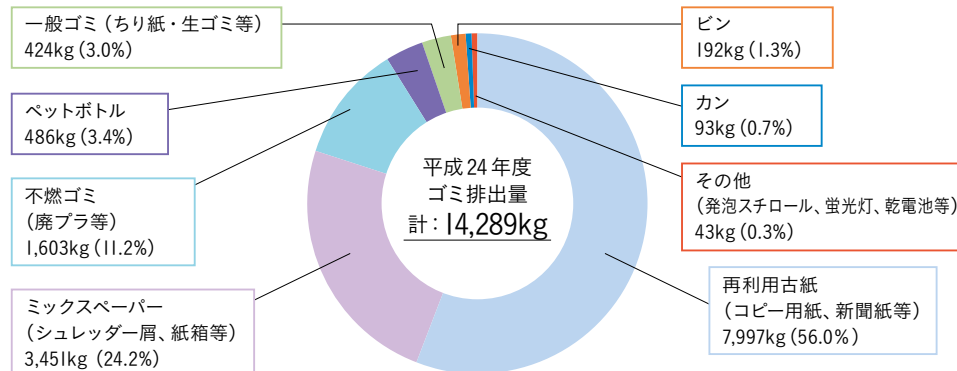
③ 廃棄物の排出抑制・リサイクル

廃棄物の排出抑制・リサイクルへの取組み状況

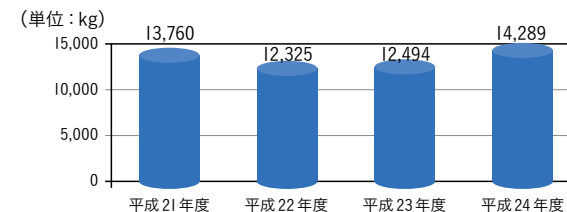
項	目	取組み状況
1	使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制する。	○
2	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用する。	○
3	店で物を購入する際は、袋を持参するなどしてレジ袋を受け取らないように努める。	○

◎: 4.1点以上 ○: 4.0~3.1点 △: 3.0~2.1点 ×: 2.0点以下

平成24年度ゴミの排出内訳



ゴミの排出量の推移



平成24年度のゴミの排出量は、前年度比で14.4%増加しました。これは、平成24年度中に実施されたERCAの事務所縮減に伴い、一時的に大量の書類を廃棄したことが要因と考えられます。

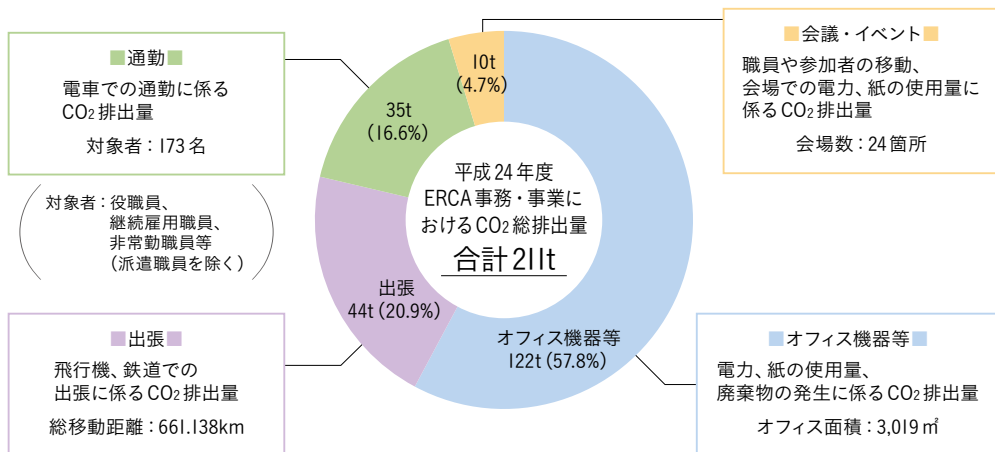
ゴミの排出量は平成23年度より増加傾向にありますので、次年度は、直近年度で最もゴミ排出量が少なかった平成22年度の排出量を下回ることを目標に、ゴミの削減に向けて取組んでまいります。

Ⅶ 環境配慮のための実行計画及び具体例

2 温室効果ガス排出量の把握

CO₂排出量は？

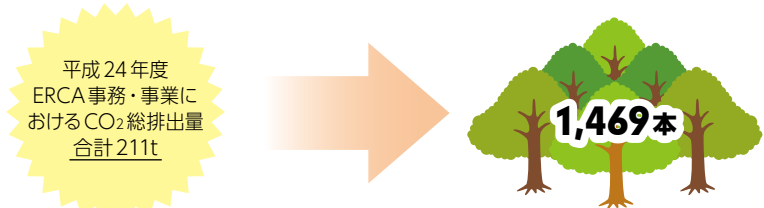
平成24年度において、ERCAの事務・事業に伴い排出したCO₂の量を算定しました。合計排出量は211tで、その内訳は次のとおりです。



環境省の「カーボン・オフセットの対象活動から生じる温室効果ガス排出量の算定方法ガイドライン Ver.2.0 (平成23年4月)」に準拠し、通勤・出張に係る排出量、オフィスでの排出量、ERCA主催の会議・イベントに係る排出量を算定の範囲として実施しました (鉄道による移動は「駅すぱあと」による数値を活用)。

樹木が一年間に固定するCO₂量と比べると？

平成24年度においてERCAの事務・事業に伴い排出したCO₂の量をケヤキ1本 (樹齢30年) の年間CO₂個定量=143.6kg /年 (参考: 国土交通省技術総合研究所) として、樹木が一年間に固定するCO₂の量と比較しました。



ERCA温故知新 ~旧環境事業団の建設譲渡事業紹介~

環境に配慮した生活スタイル提案型緑地 富山地区地球温暖化対策緑地・北代緑地

ERCAの前身の一つである旧環境事業団が設置及び譲渡した緑地の中から、産業廃棄物最終処分場跡地を活用して、富山市に地球温暖化対策を目的に整備された北代緑地をご紹介します。

最終処分場跡地から、緑あふれるふるさとの森へ

北代緑地は、富山市北代地区の産業廃棄物埋立地に作られた、地球温暖化対策緑地 (Column参照) です。緑豊かな樹林を創出するとともに、成長した樹木を間伐・更新し、緑地の整備や維持修繕のための用材として再利用し、継続的な二酸化炭素の固定を目指しています。園内の施設についても、環境に配慮した施設づくりを行っています。



緑地完成から8年を経過した北代緑地。多くの樹木がすくすくと育ち、地域の「緑のオアシス」となっています。

環境配慮施設の例

- ◀パークセンター
ソーラーパネルを設置し、照明灯に利用しています。
- ◀作業納屋
屋根は、気化熱により室内温度の上昇を防ぐ草屋根になっています。

地元の親子連れに人気の遊び場の例



(写真提供: 富山市)

Column

地球温暖化対策緑地とは？

積極的な土地利用が見込めない産業廃棄物最終処分場跡地を活用して、土壌環境の保全を図ると共に、地球温暖化対策を目的として整備された緑地です。全国では他に、山形地区と大津 (滋賀) 地区に同様の地球温暖化対策緑地が整備されています。

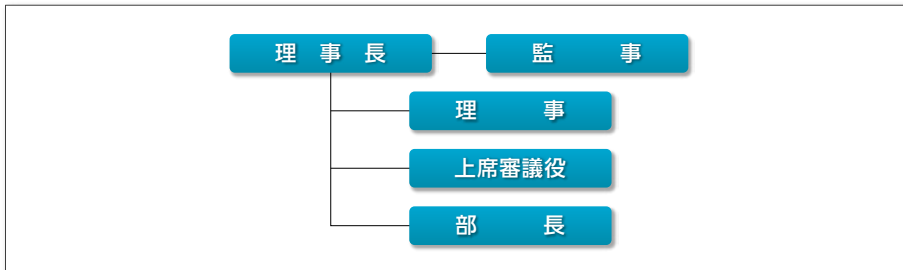
<北代緑地DATA>

- 【事業地】富山県富山市北代地内
- 【譲渡の相手方】富山市
- 【事業期間】平成13年度~16年度
- 【面積】約5.9ha

Ⅷ ERCAの環境配慮推進体制

ERCAでは、業務運営における環境配慮を推進するため、理事長を委員長とする環境委員会を設置し、環境配慮のための実行計画、環境物品等の調達、環境報告書等に関して調査審議しています。

■ 環境委員会の構成



■ 「環境報告書 2013」編集委員



委員長 大庭 一夫 委員 長田 恵梨子 坂本 水穂子
鈴木 智徳 蛭間 照雄
益田 大輔 水谷 綾子

Ⅸ 監事による評価結果

独立行政法人環境再生保全機構「環境報告書2013」への評価結果

平成 25 年 9 月 24 日

1. 評価の目的

「環境報告書 2013」の信頼性を高めるために、網羅性、正確性、中立性、検証可能性の観点から評価を行いました。

2. 実施した手続きの内容

定期監事監査における業務監査を踏まえるとともに、環境省「環境報告書の信頼性を高めるための自己評価の手引き」を参考にして実施しました。

3. 評価対象項目

- 1) 事業活動に係る環境配慮の方針等
- 2) 主要な事業内容、対象とする事業年度等
- 3) 事業活動に係る環境配慮の計画
- 4) 事業活動に係る取組みの体制等
- 5) 事業活動に係る環境配慮の取組みの状況等
- 6) その他（コミュニケーション、規制の遵守状況）

4. 評価結果

評価対象項目について評価を実施した結果、問題となる事項はありませんでした。

以上

X 第三者意見

■「環境報告書 2013」を読んでのご感想をお聞かせ下さい。

まず一つは、理事長の冒頭のメッセージがとても印象的です。「環境報告書」は環境コミュニケーションの有効なツールでもあります。トップマネジメントがこの媒体で何を伝えたいのかを明確に示されたことで、報告書に記載された情報の全体像が理解しやすくなったと思います。

その文脈で「特集1」を興味深く拝見しました。環境分野の政策実施機関であるERCAが様々なメニューを総動員して東日本大震災への支援に継続的に取り組んでいることは、素晴らしいですね。

それと、「東日本大震災に伴う洋上漂流物の日米NGO連携調査の報告」が、「特集2」へとうまく繋げて編集されている。このこととも相俟ってコンパクトな紙面ながらERCAがこれまで培ったネットワークを生かし、「地球環境基金」を中心に国際環境分野でも多面的に取り組んでいる姿を知ることができました。

また、「環境配慮の業務トピックス」では知恵と工夫を生かしたユニークな事例やタイムリーな企画などが取り上げられていて、よかったと思います。

「社会貢献の取組み」では、特に印象的だったのが、「地球環境基金と福祉作業所のコラボ」の記事です。環境問題には領域横断的な取組みが求められています。環境と「福祉」の連携・統合も重要な課題と考えられています。このような取組みが進むといいですね。

■ERCAの環境保全・再生の取組みについて、ご意見をお聞かせ下さい。

感想の続きになりますが、東日本大震災への取組みの一環として、アレルギーをもつ人の災害時対応に関する「市民公開講座」を開催し、対応策を纏めてパンフレットに掲載とありますが、これらの貴重な知見は今後予想される災害において広く活用されることが期待されます。「PM.2.5」と併せてタイムリーな取組みだったと思います。

「東日本大震災関連の環境保全活動への助成」では、原発事故による放射線の生物への影響に関する2件に注目しました。この分野の調査はあまり進んでいないと聞きますので、引き続き実施していただけるといいですね。

また、「リオ+20」の活動を拝見し、ERCAの次のステージへの飛躍の契機になるのではないかと感じました。1992年のリオデジャネイロでの「地球サミット」の翌年に地球環境基金が創設されたから、2013年は「基金20周年」になりますが、この節目の年にこれまでの基金事業の総括や様々なセクターとの交流勉強会などを開催されること。とても楽しみです。

業務における環境配慮の取組みに関しては、グリーン購入の100%達成や電気使用量の前年度1.1%（前々年度比37.7%）削減などに感心しました。でも、ゴミの排出量は14.4%と二桁も増加している。エネルギーはフローですがゴミはストックですので、過年度分なども影響していると考えられます。排出実態調査が必要かもしれませんね。

■環境報告書について、改善点・要望がありましたらお聞かせ下さい。

いま、高齢化社会が急速に進行しています。元気な高齢者には環境への取組みを含め社会貢献活動への参加が求められていますが、私も高齢者です。ITに弱く、目も弱い。外部への発信に関しては、費用の面もあるとは思いますが、このA4横2段組の半分をA4縦1段組に拡大して、字も大きく、事例の紹介やエピソード欄などを増やした紙媒体の作成を検討されてはどうでしょうか。併せて「見える化」から「魅える化」へのバージョン・アップも図れるかもしれません。

それと、この「環境報告書」のERCA内での扱いはどうなっていますか。もし、あまり内部を意識されていないようでしたら、職員の皆さんによるPDCAサイクルのCheck活動において活用することも考えられます。

その他、「エコな企業とのコラボ寄付事例」は、アイデア勝負みたいところがあって面白かったです。そこで提案ですが、さし障りがなければこれらの事例による寄付金額（累計か年度合計）も記載してみてもどうでしょう（どのアイデアがウケるか、研究対象にもなりそうですね）。

また、「ERCA温故知新」も興味深く拝見しました。ERCAの前身である旧環境事業団の事業により廃棄物埋立跡地を温暖化対策緑地に再生した事例は、処分場の跡地利用のモデルとして国内外において参考になると思われます。ERCAのもう一つの前身である旧公害健康被害補償予防協会の事例も含め、引き続きシリーズ化に取り組んで下さい。

■これからのERCAに期待することをお聞かせ下さい。

「環境報告書2013」は、横断的、面的、ネットワーク、グローバル、連携、協働などの用語が示しているように、環境活動に欠かせない「ヨコ」がキーワードになっていると思います。また、「地球環境基金創設20周年」に向けてこれまでの基金事業の総括に取り組まれるそうですが、このキーワードは「タテ」ということになるのではないのでしょうか。

さて、これからのERCAは様々な場面で多様なセクターと調整して活動を推進するため、これまでも増してノウハウの活用が求められることになるでしょう。

私はノウハウを自己流に「知識と経験の実践的な構造化」と定義していますが、「ヨコ軸」とともに開発途上国への対応も考慮し、昭和50年代前半までの激甚型公害時代の旧公害防止事業団や旧公害健康被害補償協会を含めた「タテ軸」も加えて構造化に取り組んでいただけたらと思います。



藤田 成吉
東海大学非常勤講師
(元東海大学教養学部人間環境学科教授)



環境問題を考慮して非石油系の大豆油インキを使用しています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



独立行政法人
環境再生保全機構

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
ミュージアム川崎セントラルタワー 8階・9階
TEL. 044-520-9501 FAX. 044-520-2131
URL. <http://www.erca.go.jp/>